

第 63 回関西学生体操選手権大会
新体操の部

感染拡大防止ガイドライン

期日

2021 年 4 月 28 日(水)29 日 (木)

会場

和歌山県立体育館
和歌山市中之島2238

【ガイドラインの趣旨】

昨今の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、スポーツ庁・(公財)日本スポーツ協会・(公財)日本体操協会(JGA)に沿って、本大会開催における感染拡大防止ガイドラインを策定する。

このガイドラインによって、競技会への参加者(以下、「参加者」とは選手、指導者、チームスタッフ、審判員、運営スタッフなど、競技会にいないければ成立しない直接関わる者を指す。観客、施設管理者は除く。)への感染症拡大の予防を適切に行っていくことが求められる。

感染拡大防止のためには、参加者各自が通常の生活、特に大会期間前後約2週間においては、十分な防止対策を講じていることが大前提である。その上で、大会期間中における感染拡大防止の目標は、「①参加者から感染者や感染の疑いのある人を可能な限り排除すること」と、「②感染者が発生したとしてもその濃厚接触者とならない・させないこと」である。そのためには、参加者すべてが、本ガイドラインを十分に理解し、ここに示された適切な行動をとることが必要となる。なお、本ガイドラインは、現段階で得られている知見等に基づき作成しているため、今後見直すこともあり得る。

【全般的な遵守と注意事項】

- ・マスクを持参し着用すること。試合中も待機時はマスクすること。
(アップの際もできる限りマスクをすること)
- ・三密(密閉・密集・密接)を避けること。
- ・こまめに手洗い、手指消毒、うがいを行なうこと。
- ・体育館内では、密とならない距離を確保すること。
- ・大きな声で会話をしないこと。また、競技中は観客席を含め競技場内では、声を出して応援をしないこと。
- ・感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、保護者の入館が困難になる場合も想定される。

【体育館への入館】

体育館への入館は①～④に該当するものに限る。

- ①大会運営役員（学連、審判、補助役員その他本部が認めた者）
- ②大会出場選手
- ③参加大学体操競技部における役員（部長、監督、コーチなど）
- ④出場選手の保護者（1名の選手につき1名に限る）

- ・入館者は提出書類（様式2・3）を準備し、係の指示に従う。
- ・入館手続きは、検温→消毒→受付（様式2・3の提出）である。
- ・受付の効率化を図るため、各大学まとまったの入館をお願いする。
- ・その他は、大会当日に検温と健康管理、行動履歴のチェックを行い、様式2・3を記入して受付に提出する。

＊体調不良（発熱・咳・のどの痛み等）がある場合は入館を認めない。

＊「提出書類」に記載の個人情報は、感染発生時の所在情報確認に活用する。個人情報に関する法令を遵守する。

【大会前の健康状態の把握】

・競技会のすべての参加者は、大会2週間前から「体調管理および行動 歴記録表（様式1）」（または、「JGA体調管理検温表」）を用いて、健康観察を適切に行わなければならない。

・参加者は、様式1を元に「参加同意書・健康チェックリスト（様式2）」を作成し、最初の入館時に提出しなければならない。

・参加する学生（選手・補助役員・学連幹事等）は、保護者による参加への承諾が必要となる（様式2への署名）。

・今大会は、1名の選手につき1名の保護者の入館を認め、その場合は、事前申請が必要となり、大会前の健康状態の把握については上記参加者と同じ扱いとする（事前申請の方法については、別途通達する）。

・参加大学の部員については、申請（参加者と同様）を行えば体育館に入館できるものとする。

【観客席の配置と入場制限】

- ・ID保持者及び上記対象保護者は観客席に入場できる。
- ・観客席の配置については本部が指定する。

【更衣室】

- ・使用指定された更衣室を使用し、密とならない距離を保ち使用する。混雑時の使用はさける。
- ・出入りは消毒の徹底をする。
- ・マスクを着用し、短時間での使用を心掛ける。
- ・更衣室内に荷物を放置しない。
- ・シャワー室は原則として使用しない。

【体育館内での飲食】

- ・密とならない距離を保って対面を避け、会話は控えめにする。空箱等の後始末を適切に行う。
- ・競技場内ではカップのついた飲み物のみ持ち込み可能とする。

【コーチ】

- ・競技会場での選手へのアドバイス、伝達では濃厚接触を控える。
- ・選手への幫助は不測の事態以外は控えめに行う。
- ・ミーティングは15分を超えないよう注意する。

【トレーナー】

- ・治療行為は濃厚接触に該当するので衛生管理に十分注意する。
- ・治療場所では他の人との密とならない距離を保つようにする。
- ・選手の健康状態の異常(発熱・咳・のどの痛み等)には常に注意を払う。
- ・競技中に異常状態が発生した場合は、審判長に速やかに連絡する。

【審判】

- ・審判、補助役員ともにマスクを着用し、衛生管理の徹底を図る。
- ・補助役員の濃厚接触を避ける。
- ・審判席は適切な間隔を保つよう設置する。

【代表者会議及び補助役員会議】

- ・マスクを着用する。
- ・アルコール消毒を必ず行う。
- ・座席間の距離を適切に保つ。
- ・各大学別に1名の出席とする。(1名で男女を兼ねることも可)
- ・事前に会議資料を配布し、説明は極力省略する。

【審判会議】

- ・マスクを着用する。
- ・会議室への入退出時はアルコール消毒を必ず行う。
- ・座席間の距離を適切に保つ。
- ・審判打ち合わせは濃厚接触を避け、大声は控えるよう注意する。

【セッティング・カッティング】

- ・セッティング・カッティング時にはマスクを着用する。
- ・セッティング終了後には、必要に応じて器具のアルコールを行う。

【開閉会式】

- ・開会式は、開会宣言のみ行います。
- ・閉会式は、読み上げのみ行いますので、選手の方は観客席にてご参加ください。
- ・賞状等は、大会終了後、大学ごとに代表者に配布する。

【参加者の行動全般】

- ・感染拡大防止に違反した行動には厳しく対応する。
- ・大会期間中は感染拡大防止対策に注意を払って生活をする。
- ・大会期間中は 飲食を伴う会合や懇親会等を控える。
- ・開催地への移動に関しては、各大学で参加者の行動を十分に管理する。

【不測の事態発生時の対応】

- ・体調不良者が発生した場合は、大会本部に速やかに連絡をとる。
- ・新型コロナ感染の疑いがある場合、本部に報告し、隔離対策を施したうえで本部の指示を受ける。

【その他】

- ・衛生管理への協力感染予防グッズ（消毒液等）は各自で持参する。
自分の使った場所の消毒・清掃を行う。
- ・ゴミは各自で持ち帰る。

※提出を求める書類やその他必要な事項については別途ホームページにて通達
※新型コロナウイルス感染予防のために以下のページをご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kenkou-iryousoudan.html#h2_1

新型コロナウイルスの感染が拡大しておりますので、気になることがあれば必ず以下の電話番号に連絡をしてください。

080-3850-6940

以上